福部の農業発展に貢献した３人の偉人

縄文時代　弥生時代　古墳時代　飛鳥時代　奈良時代　平安時代　鎌倉時代　室町時代　江戸時代　明治時代　大正・明治・昭和時代

名　前	何をしたのか	出身集落など
宿院義般六平太（しゅくいんぎはんろくへいた）	湯山池の干拓事業　（湯山池を水田にした）	浜湯山　鳥取藩士（測量技師）
佐々木甚蔵（ささきじんぞう）	なし栽培の先駆者 砂丘の砂防事業（農作物に適さなかった砂丘を砂防林で農地化した） らっきょう栽培の先駆者の一人（浜本四方蔵に協力）	浜湯山　農業従事者 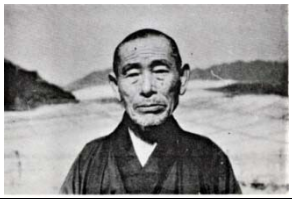
浜本四方蔵（はまもとよもぞう）	らっきょう栽培の先駆者	海士　　農業従事者

★この章では特に「福部の農業発展に貢献した３人の偉人」として書いたが、不毛の砂丘地周辺に暮らす住民や池の周辺に暮らす住民の共通の願いは、このような土地が農業に活用出来ればとの想いで、ここに取り上げた以外に大勢の貢献者がいますが、その中でリーダー的存在・責任者として３人を取り上げました。

宿院義般六平太の「湯山池の干拓事業」

この古地図は、江戸時代中期・寛文年間（１６６１年～１６７３年）の鳥取城下が描かれたもので、福部の浜湯山付近を拡大したもので、多鯰ケ池の３倍もの広さ（約５０ha・実に東京ドーム１１個分）の「湯山池」が目の前に広がる景色を見た浜湯山出身の鳥取藩士「宿院義般六平太」は、この場所を水田に出来れば住民の半農半漁（はんのうはんぎょ）*[1]の貧しい生活が良くなり、鳥取藩も米の石高（こくだか）*[2]が増えて藩の財政が良くなると考えたと思われる。

宿院義般六平太は湯山池の干拓事業を鳥取藩に願い出て、鳥取藩は宿院義般六平太を干拓事業の責任者に指名し安政６年（１８５９年）１１月に干拓事業を開始した。　宿院義般六平太が３０歳のときである。

文政２年（１８６２年）８月に完成する。

鳥取藩の事業予算：２，２００両（今の価値に換算：５，５００万円～６，０００万円）

この古絵図は安政５年（１８５８年）「稲葉借景　無駄安留記」に書かれた当時の湯山池 の様子。
浜湯山から海士まで一面が池であったことがよく分かる。

★湯山池の古絵図に着色したものです。

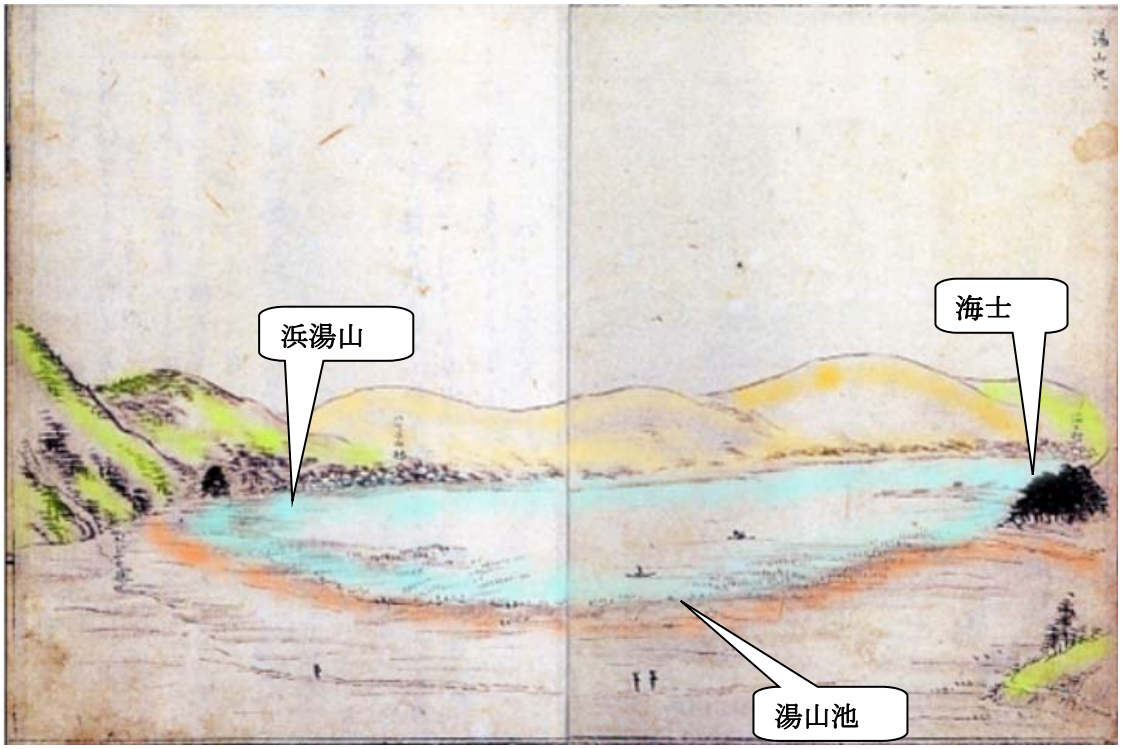

湯山池の干拓事業は、宿院義般六平太が事業着手する前の享保元年（１７１６年）の１４３年前から始められていたが、宿院義般六平太の干拓事業が終えた時点でも２０町歩と半分にも及んでいなかった。
元々沼地のため、埋めては沈み。また埋めては沈みの繰り返しで現在の姿になるのは戦後となる。

宿院義般六平太が行った干拓事業はそれまでの干拓事業とは違い、その発想力と技術的な高さから特筆すべきものがある。
それらの詳細な内容は別の「湯山池と細川池の干拓事業」で詳しく触れる。

＊１　半農半魚は農業と漁業の両方を生業とすること。
＊２　石とはある土地で１年に取れる米の量の℃を石と言います。基準は大人一人が１年間に食べる米の量＝１石です。）

佐々木甚蔵の「なし栽培事業」と「砂丘の砂防林事業」

佐々木甚蔵は鳥取市西町付近で生まれる。

市内で商家に奉公、その後明治６年に父親の生家・浜湯山へ家族とともに帰る。

梨栽培事業の先駆者

２８歳の年、現在の佐々木家がある多鯰ケ池湖畔へ移住し、山林を開墾して梨果樹園の基盤を築く。

明治３７年（１９０４年）の梨栽培を開始して、現在栽培面積５町歩強と福部一の栽培面積を誇る。

写真は、大正１３年（１９２４年）の梨果樹園（この時すでに５町歩）

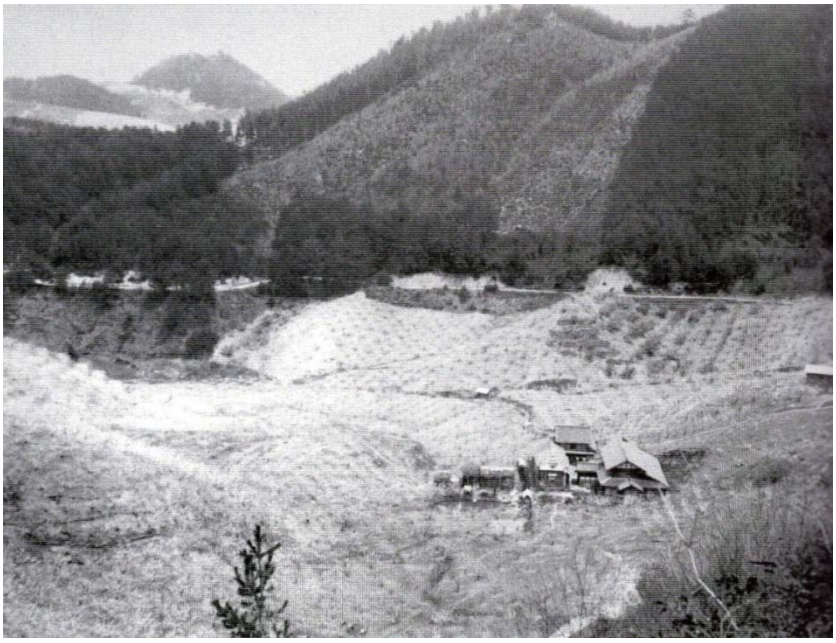

梨の受粉作業をする佐々木甚蔵（当時の受粉は、花の付いた小枝を使い花同士をくっつける作業を行った）この時７６歳。

現在も浜湯山集落入り口に残る「佐々木甚蔵」の功績を称える「頌徳碑*2

＊３　頌徳碑とは偉人や先覚者などの徳をほめたたえる文章を刻んだ碑。

砂丘の防砂林事業

防砂林事業は砂丘地の場所と防砂林の目的によって４段階に分かれる。

●第１段階の旧砂防事業

大正７年（１９１８年）～昭和３年（１９２８年）浜湯山集落の裏手の砂丘で飛砂による民家が埋まることの防御と農地への転用を目的とした。

総面積：２５ha。

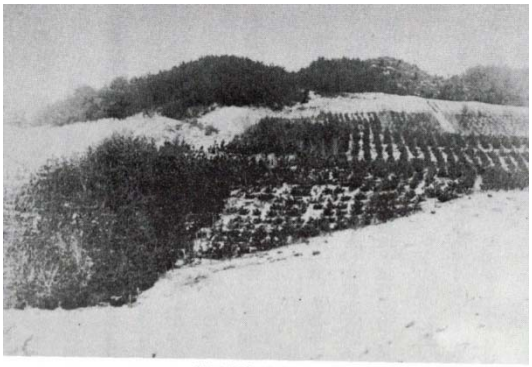

旧砂防植林当時

●第２段階の県庁砂防事業

昭和８年（１９９３年）～一つ山と二ツ山の間の砂丘地に植林。農地への転用と活用を目的として戦時中に一旦中止される。その後、戦後に事業を復活。

●第３段階の多鯰ケ池の砂防事業

戦後まもなく押し寄せる砂で多鯰ケ池が埋まり湯山地区の水田の養水源（ため池）を守るために植林。

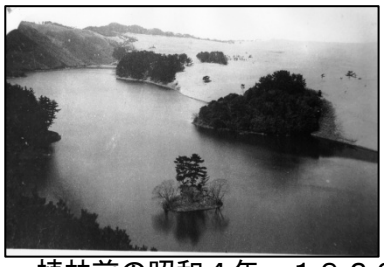

植林前の昭和４年・１９２９

●第４段階の海岸砂地造林事業

昭和２６年（１９５１年）～昭和３７年（１９６２年）海岸一帯を飛砂を防ぎ、農地への転用と活用を目的として植林。

浜本四方蔵（よもぞう）の「らっきょう栽培事業」

浜本四方蔵は、明治４年（１８７１年）海士に生まれる。

その後、大正初期（４０歳代）で細川地区に居を構える。

福部の砂丘は、海抜が５０ｍ～７０ｍもあり、飛砂が激しく、水の確保が困難なため開拓が大きく遅れた。

福部におけるらっきょう栽培は海士地区で明治後期に記録が残っている。

明治３６年（１９０３年）らっきょう販売を目的とするまとまった面積栽培にしたのは、、大正３年（１９１４年）に浜本四方蔵が海士地区の砂丘畑で約 50a の栽培に成功したのが始まりである。

浜本四方蔵は明治時代北海道で海産物事業に従事していたが、家族と帰郷の際、石川県の加賀に立ち寄り、砂丘地でらっきょうが栽培されていたのを見て、ヒントを得て福部でらっきょう栽培しようと考えました。

大正３年に栽培したらっきょうは石川県から取り寄せたものです。

その後試行錯誤の末、大正６年（１９１７年）に六兵衛茶屋付近で（福部の小字には残ってはいないが、古老の話では細川地区であろうとのこと）砂丘地の開墾に成功し、１５ha の栽培に成功。

当時砂丘地の開発に熱意を持って砂防林事業を計画していた同志「佐々木甚蔵」らと栽培面積を拡大した。

現在、「らっきょうと言えば福部」と言われる程、名実ともに、福部の主要農作物として広く認知されているが、ここに至るまでの歴史は苦労と挑戦の１００年間であった。

開拓期
（50年間）
大正３年
（１９１４年
～
昭和３７年
（１９６２年）

浜本四方蔵の開拓期を経て、後に本格的な栽培は昭和２７年（１９５２年）に旧陸軍４０連隊の演習地であった砂丘約２００ｈａが払い下げられてからである。
昭和２８年（１９５３年）には６０ｈａにまで拡大されたが、多肥などで病害が発生。
その結果昭和３１年（１９５６年）には収穫量が６０％にまで激減。
この時点で離農する農家もあったが、「福部では砂丘地のらっきょうを無くして生活は出来ないの精神で」これを乗り切った。
この当時のらっきょう栽培はもっぱら人力頼りで苦労の多い時期であった。

昭和初期のらっきょう加工所 海士（井手野加世子提供）

明治末期の塩見駅（現ＪＲ福部駅）（黒田珠喜提供）

昭和１７年（１９４２年）当時の出荷風景・かます（麻袋）に入れて福部駅（塩見駅）まで運搬

発展期
（25年間）
昭和３８年
（１９６３年）
～
昭和６３年
（１９８８年）

らっきょうの栽培地は起伏が激しく道路も整備が出来ていなかったが、昭和４０年～４４年（１９６５年～１９６９年）にかけて農業改善事業により、土地の形状が緩やか起伏に短冊状に区画整理され、アスファルト道路が碁盤の目のように整備された。
その結果、栽培面積は今までの３倍の１８０ｈａ近くまで増えた。
機械化も大幅に進み、収穫や運搬、水やりなどの重労働から解放された。
この時期福部の農産物生産額の首位を占め、砂丘らっきょうは鹿児島県、宮崎県を抜いて日本一を誇る。
しかし、天候異変や病害による被害で生産量と価格の不安定を招き、開拓期・昭和初期に次いで２度目の危機を迎えるが、生産者の研究努力や農協の産官学の協力もあり、栽培技術や、流通制度などが確立されていった。

碁盤目状に整備されたらっきょう畑

専用堀機のトラクター

スプリンクラーの散水

交流・成熟期
（25年間）
平成元年
（１９８９年）
～
平成２５年
（２０１３年）

らっきょうの生産だけにとどまらず、「福部のらっきょう」の啓発や知名度アップのための取り組み活動を展開。
らっきょう花マラソン大会・料理コンテスト・全国らっきょうサミットなど様々な取り組みが行われた。
らっきょうは料理の脇役から健康促進効果も評価されるなど農産物として、食卓の主役へと変化して行った。
らっきょうの花は「福部の花」に指定されていたが、鳥取市との合併を機に「鳥取市の花に指定された。
らっきょうの栽培面積は１２０ｈａとピーク時よりは減少しているにも関わらず、その収穫量は栽培者が集約農業で効率的に栽培することで同等量を確保し、品質は向上している。
その結果、１００年以上にも及ぶ地元生産者の努力が実り、平成２８年３月１０日に農林水産省から地理的表示保護制度の登録産品（ＧＩ）として登録されました。

鳥取砂丘らっきょう
ふくべ砂丘らっきょう
農林水産大臣登録第11号